

2023年 6月号

発行者

天理市人権問題啓発活動推進本部

本部長 天理市長

事務局 人権センター

「性の多様性について」 ～自分らしく生きる～

社会には、さまざまな人が共に暮らしていて、あなた自身も含め、一人ひとりがその構成員です。それと同じように「性」のあり方も人それぞれです。

性には、「からだの性」「こころの性」「性的志向」「性別表現」など様々な側面があり、それは全ての人に関わるものです。

身体の性と心の性が異なる人もいれば、同性を好きになる人、女性、男性、あるいは両方を好きになる人もいます。一方で、恋愛感情を持たない人もいます。身体の性と心の性が一致するのが当たり前ではないし、異性を好きになることが普通ということでもありません。

性的マイノリティの人に限らず、様々な背景を持つ人たちが一緒に暮らしていることを念頭に入れた社会づくりが、求められています。周りの友達、家族、職場の人の中には、いろんな場面で、不便さや、生きづらさを感じながら暮らしている人が身近にいます。なかなか人に言えないことというのは、実は「人にわかってほしいこと」でもあります。

本市は、2021（令和 3）年度から性の多様性の理解を促すために、パートナーシップ宣誓制度を始めました。この取組は、私たちが既に持っている偏見や人権問題に対する意識を変えていくために行ったものです。

みなさんも、性の多様性について理解を深めていきませんか。

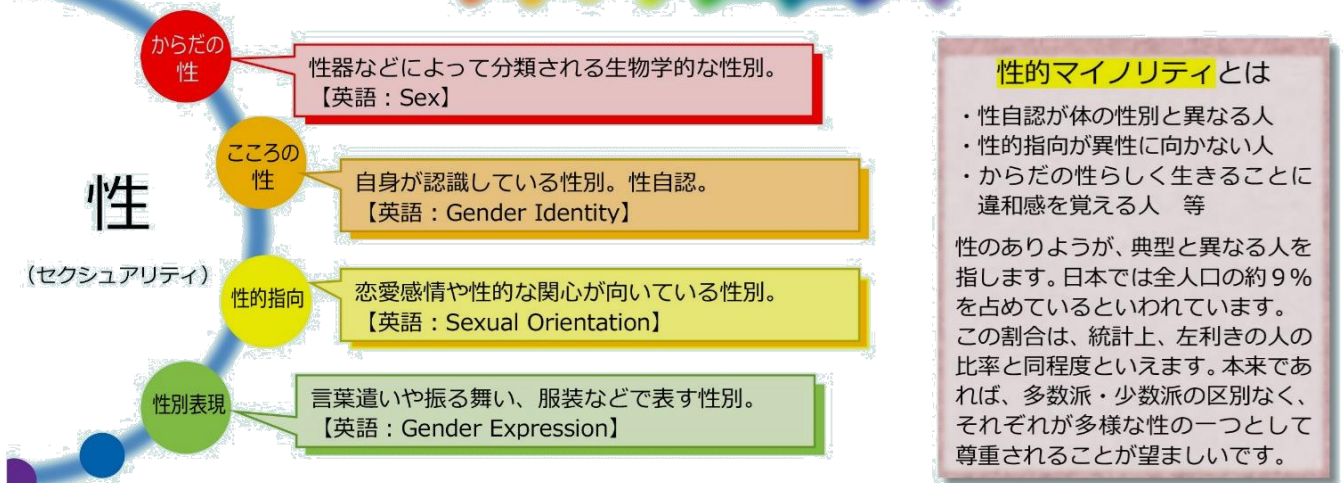


天理市パートナーシップ宣誓制度

天理市では、まち全体で性の多様性を理解し、性を理由とした差別を受けることのない「人権のまちづくり」を推進するその一歩として、2021(令和3)年4月、天理市パートナーシップ宣誓制度を始めました。

この制度では、市独自で発行する証明書により、市が宣誓者を「パートナー」という関係にあることを認めるものです(このことによって、相続や税の控除等の法的な効果は生じません)が、これだけでは、目指すべき「人権のまちづくり」は実現しません。まちづくりの実現には、皆様のご理解とご協力が必要です。まずは、性の多様性について知ることから始めましょう。

性の多様性について



自身をどう認識しているか、誰を好きになるか、どのような外見を自分らしいと思うかは、必ずしも「女性か男性か」の二択とは限りません。性のありようはグラデーションのように多種多様。その人のありようを尊重することが大事です。

・・・アニマ (ANIMA) とは・・・
ラテン語で生命とか息・魂という意味です。
この人権啓発チラシを見ていただき、人権尊重に向けた取り組みに生命を吹き込みたい
思いで名付けました。

